

## 6. 将来都市像・生活像の実現に向けて（案）



# 再生の担い手となる主体と役割

- 多摩ニュータウンは、地元4市にまたがり、施設の整備主体や管理主体が異なるなど、様々な主体が関係していることから、将来都市像の実現にあたっては、まちづくりに係る各主体が主体性を発揮すると共に、協働して一体的に取組を進めていく必要がある。

	主体	役割
行政	地元市	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域のまちづくり主体として、多摩ニュータウン再生の中心的役割を担当</li> <li>地域マネジメント、都市基盤施設の維持・更新、住民等の取組支援等を主導</li> <li>住民の利便性向上のため、地元市間での行政サービスの連携を検討</li> </ul>
	都	<ul style="list-style-type: none"> <li>広域的なまちづくりの観点から、都市計画の調整や主要な都市基盤の整備、維持・更新</li> <li>都が保有する技術やノウハウを活用した地元市等に対する支援</li> <li>多摩ニュータウンの魅力や市域をまたいだ観光情報等の発信</li> </ul>
地域	住民	<ul style="list-style-type: none"> <li>多摩ニュータウン再生の発意や提案</li> <li>「サービスの受け手」であるとともに、地域の「まちづくりの担い手」として、再生に積極的な役割を担当</li> </ul>
	NPO等	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域のまちづくりやコミュニティ活動を担う重要な主体として再生に参画するとともに、専門的な知識やノウハウ等も活用して再生を支援</li> </ul>
住宅の管理者	管理者・所有者 (都、JKK、UR等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会経済状況の変化に対応した住宅需給や、住宅セーフティネットを考慮、検討し、住宅の建替えやストック活用、用地創出によるまちづくりへの貢献</li> <li>団地の再生にあたっては、地元市の意見などを聞きながら、団地の管理者として、引き続き、適切な再生の取組を実施</li> </ul>
企業	交通、電気、通信などの事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>多摩ニュータウン再生の方向性などを関係機関と共有し、自らが積極的に再生の取組に関与</li> </ul>
	その他の地元企業等	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業を持続し、地域住民の働く場を提供</li> <li>地域経済の牽引者として住民と共に地元市や関係機関への働きかけや協働を実施</li> <li>自らが積極的に再生の取組に関与</li> </ul>

# 多摩ニュータウン再生を推進するための実施体制

## 基本的な考え方

再生にあたっては、多摩ニュータウン全体のバランスに配慮しつつ、地元4市が連携強化して再生に取り組むことで、多摩ニュータウンのブランドアップを図ることが重要である。

- 地元市は、まちづくりの主体として民間を含む関係各主体と協働・連携し、多摩ニュータウン再生にむけた取組を推進する。
- 東京都は、広域的観点から、地元市の再生に向けた取組に対し技術支援等を行う。

## 公民連携体制の構築の検討

行政、民間など様々な主体が連携して、多摩ニュータウン地域全体の再生をマネジメントし、総合的に取組を進めることが重要である。

- PPPにより、団地再生やエリアマネジメント等にあたって、公民連携により自治体と住宅管理者、民間団体（企業等）が協働して実施
- PFIにより、民間の資金やノウハウを活用し、公共公益施設の建設、管理・運営における協働事業を実施
- 民・学・公が連携したまちづくりの仕組みである、UDC方式の採用を検討（事例：アーバンデザインセンター高島平） など

PPP・・・Public Private Partnershipの略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを活用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。

PFI・・・Private Finance Initiativeの略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービスの向上を図る公共事業の手法。（PFI法に基づく事業）

UDC・・・行政都市計画や市民まちづくりの枠組みを超え、地域に係る各主体が連携し、都市デザインの専門家が客観的立場から携わる新たな形のまちづくり組織や拠点のこと

## 広域自治体としての東京都の役割

東京都は広域自治体として、以下の役割を果たす。

- ① 広域的なまちづくりの観点から、都市計画の調整や主要な都市基盤の整備、維持・更新
- ② 都が保有する技術やノウハウを活用した地元市等に対する支援
- ③ 広域自治体として地元市だけでは解決できない調整や誘導等の支援、国等への働きかけ
- ④ ガイドラインの策定・更新による、長期的な視点でのまちづくりの方向性の明示
- ⑤ 都営住宅の建替えに伴う創出用地や未処分宅地を活用し、多機能で複合的なまちづくりを促進
- ⑥ 多摩ニュータウンの魅力や市域をまたいだ観光情報等の発信

# まちの魅力・再生の取組の情報発信

- 2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催やリニア中央新幹線開業などに照準を合わせた情報発信を行い、多摩ニュータウンの魅力、価値、再生の取組などを世界に広く周知・浸透させる。
- 継続して多摩ニュータウン全域でイメージアップの取組を進めるとともに、情報発信を行うことにより、「多摩ニュータウン」のイメージを確立する。

情報発信タイミング	対象者	発信内容	発信方法	目的
東京オリンピック・パラリンピック開催(2020年)	オリンピック・パラリンピックの来訪者	<ul style="list-style-type: none"> <li>多摩ニュータウンの魅力、再生の先導的な取組</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>パンフレット</li> <li>デジタルパンフレット</li> <li>多言語ポータルサイト</li> </ul>	多摩ニュータウンの魅力、価値、意義などを国内外に広く周知・浸透
リニア新幹線開業(2027年品川-名古屋間)	企業関係者	<ul style="list-style-type: none"> <li>リニア開業による多摩ニュータウンの立地ポテンシャルの向上</li> <li>魅力的な事業用地やオフィス等の不動産に関する情報</li> <li>企業立地のメリット</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ポータルサイト</li> <li>マスメディア等での広告</li> </ul>	イノベーションに資する人材や企業等の集積
常時	多摩ニュータウンや周辺地域の居住者、および、一般の人々	<ul style="list-style-type: none"> <li>住み、働き、子育てしやすい緑豊かな環境</li> <li>施策や取組の充実</li> <li>ライフスタイル・ライフステージに応じた多様な住居</li> <li>多摩ニュータウン再生の取組など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>マスメディア等での広告</li> <li>ポータルサイト</li> <li>SNS</li> </ul>	若者や子育て世代の居住継続や転入促進 ⇒将来に渡る多世代によるコミュニティの形成を促進
	観光客	<ul style="list-style-type: none"> <li>多摩ニュータウン内外の観光施設を含む市域を超えた観光ルート(例:よこやまの道)</li> <li>周辺の農場等と連携したイベント開催</li> <li>地元市、大学、NPOや企業等と連携したアートプロジェクト等のイベント開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>パンフレット</li> <li>マスメディア等での広告</li> <li>SNS</li> </ul>	観光客の誘致